

1. 評価結果概要表

作成日平成 21年 10月21日

【評価実施概要】

事業所番号	3473100562		
法人名	医療法人社団 林医院		
事業所名	グル-プホ-ム 森蔵の家		
所在地 (電話番号)	呉市倉橋町11777番地 (電話) 0823-54-2150		
評価機関名	社団法人 広島県シルバー-サービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年10月16日	評価確定日	平成21年11月2日

【情報提供票より】(21年8月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7 人, 非常勤 1 人, 常勤換算	6.15 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u>	新築 / <u>改築</u>
建物構造	木造 造り 2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	実費 円	
敷金	有		<u>無</u>	
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>無</u>	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	300 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(8月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	名	女性	9 名
要介護1	5 名	要介護2	2 名		
要介護3	1 名	要介護4	名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 86.2 歳	最低	75 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	室尾 林医院 ・ 四道歯科医院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グル-プホ-ム森蔵の家は、母体である旧病院を改修し、平成13年に開設された。地域内には、母体である法人が経営する病院や介護施設、その他福祉事業全般が集約され、地域の医療・介護の拠点となっている。経営理念の「人権の尊重・懇切・公平・慈愛」は、全職員がよく理解した上で、地域に密着した家庭的な介護の出来るグル-プホ-ムを目指し努力されている。気候温暖な地でもあり、常に入居者一人ひとりのペースに合わせた、ゆったりと自由に暮らすことを考え支援されている。また、入居者と職員及び入居者同士が支えあう良好な関係作りも出来ている。さらに、地域の人達との信頼関係も厚く、入居者は安心して個々のペースを大切にしながら生活されている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価では改善課題は特になかったが、今後の取り組みとして、地域の中でその人らしく暮らし続けることを、支えて行くサービスを更に充実する為に、グル-プホ-ム森蔵の家独自の理念(目標)が必要であり、日々の中で管理者と職員が理念を共に意識しながら話し合い、実践が理念に基づいたものになるように今以上に日常的に取り組むことが望まれる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は自己評価・外部評価を重視され、今回の外部評価に対しても管理者自ら熱心に取り組んでいただいた。この自己評価・外部評価については、職員ミーティング・運営推進会議等においても問題提起され、問題点を全職員で共有し業務改善や介護サービスの向上に活かしていかれることを期待します。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4・5・6)</p> <p>運営推進会議は、日程調整がつかず定期的な開催となっていない。この会議は、グル-プホ-ムの運営に大変重要な会議です。今後は、多少欠席はあっても2カ月に1回の定期的な実施が望まれる。また、会議の議事録が概要的になっているように思われる。開催時には、次回の日程の決定、核となる議題の設定、欠席者への会議報告(議事録の送付)を行い、議事録については、実施日時・提案内容・今後の改善への取り組み方等、もう少し掘り下げた内容にされることが望まれる。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>毎月請求書の送付時には、入居者の様子を画面で知らせている。また「森蔵通信」を年4回発行し家族に届けられているが、内容がグル-プ全体の紙面となっており、家族にとって入居者の様子が分かりにくいと思われる。入居者一人ひとりの様子を、写真や担当者の言葉を載せた書面を同封するなどの工夫が大切だと思います。このことは、家族がもっとグル-プホ-ムに関心を持ち、運営会議への参加、ホ-ムの運営改善の提案に繋がると思います。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の一員として自治会に加入し、地域の行事や清掃活動に職員や入居者が共に参加するなど、積極的に地域にとけこむ努力がなされている。管理者を始め多くの職員が地元の出身であるため、地域の人々とは顔なじみの関係にあり、日頃から事業所や入居者への理解・協力体制が確立されている。災害対策についても地域の消防団とも交流があるなど、地域での協力が得られるしくみが出来ている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体事業所の理念に基づいて、支援に取り組まれているが、今後は全職員で話し合って理念を掘り下げてホーム独自の目標を策定する予定である。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、母体事業所の理念を念頭に置き、朝・夕の申し送りの際に、理念について繰り返し職員に話し、理念を基にした介護サービスの提供に取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会にも加入され、地域の行事「清掃・季節のお祭り」等積極的に参加し、また日常的な散歩・お買い物等を通じ地域の方々との交流もなされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価については、多忙の為に全職員の意見の把握は出来なかったようであるが、今後職員全員のミーティングを定例実施等をされて、自己評価・外部評価の意義と理解を深め、更なる職員の方々の介護サービスの質の向上を期待したい。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催は、参加メンバーの都合により定期的な開催は残念ながら出来ていない。会議の内容は事業所からの報告、また参加者からの積極的な意見・提案なども有り有意義な会議になっている。		今後二ヶ月に一回の定期的な開催を期待します。その為には、開催日時・会議議題の早期設定を行い、書面による開催の案内のお届けなど、参加者の出席を促す工夫と努力を期待します。また、会議の議事録等欠席者に送付するなど必要と感じます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	医療本部を中心として、行政とは良好な関係が構築されており、認知症介護アドバイザー - 連絡会にも加入され、今後とも良好な市との連携によるサービスの向上が期待できる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	年に数回発行される「森蔵」通信の送付、また毎月送付する請求書に近況報告などを同封して家族に報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は無いが、家族の方の来訪時や運営推進会議の機会を捉えながら、ご家族の率直な意見・意向の把握に努めている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	事業本部において、職員の異動は極力少なくして、馴染みの職員による支援を基本とされているが、やむを得ず職員が代わる時は、引継ぎの時間を十分に利用者に支障のないように配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時の基本教育は、法人内の医院・老健施設で行っているが、外部研修にも可能な限り参加させており、職員のキャリアアップ意識も高く、毎年多数の職員の方がケアマネ・介護福祉士に挑戦している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症介護アドバイザー - 連絡会に登録しており、その研修などで他の事業所の職員等との交流を通じ意見交換・情報の収集を行い、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族や入居者の方に、ホ - ムの事前見学等を十分にを行い、また家族の方からも入居者の生活歴など十分聞き、入居者に不安を与えないよう配慮されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	民家改造型のホ - ムの利点である家庭的な雰囲気のなかで、業務を優先せず入居者の出来ることは行動を共にし、皆で歌を歌ったり、籠を編んだり楽しい時間を過ごしている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の要望や希望は、日頃の会話の中から職員が聞き取り、またそれが難しいときは、行動や表情から気持ちを汲み取り、日々の介護に努力されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	生活記録簿を基にして、基本的には6ヵ月の介護計画が作成されている、作成に当たっては本人や家族と十分な話し合いを持ち、職員の意見を取り入れた介護計画が作られている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	職員から状況を聞き、また家族からの要望や利用者に変化が生じた場合は、現状に即した介護計画に適宜見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	常に利用者や家族の要望に応じ、最善のケアにつながるよう柔軟な介護支援が出来ている。また、その時々利用者の変化に対応して、医療法人の保持している機能の有効活用出来る体制が確立されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療法人である林医院に於いて、利用者の健康診断は常に行われ、日常の健康管理は完全に行われている。また、本人・家族の要望があれば、希望する医療機関・かかりつけの医師に、受診出来るよう配慮がなされている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居の際に、重度化に対する事業所の指針の説明を行っているが、現在まで事業所に於ける看取りは無い。基本的には、本人・家族と話し合いの上、医師の判断により、医療法人の母体である林医院で対応されている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者・全職員とも、利用者一人ひとりのプライバシーや尊厳について常に気を配り、特に言葉掛けに注意しながら利用者に接している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先でなく、利用者の希望や要望に職員は常に耳を傾けて、利用者のペース・体調に合わせてながら、利用者の希望に沿った生活支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立は、基本的に法人本部の管理栄養士の指導に沿ったものであるが、月に数回は利用者の要望による、事業所独自のメニュー - に変更する等している。職員と利用者は同じ食事を一緒に食し、後かたづけ等利用者の出来る範囲で協力を仰いでいる。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的には週二回であるが、利用者の希望や体調に合わせた柔軟な入浴支援が行われている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴を基にして、何が出来るか・何に興味があるか把握し、出来ることを職員と一緒に楽しく行い、また各季節毎に行われるお祭りには、可能な限り、全職員・全利用者が参加して、楽しい気晴らし支援が行われている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所に併設されている理事長宅の素晴らしい庭があり、自由に職員と散歩できる環境にある。また、食材の調達に利用者と同行などを行い、可能な限り戸外に出かける努力がなされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は職員が、利用者のその日の健康状況のチェック・行動の癖を把握して、目の届く管理がなされ、鍵を掛けないケアが行われている。夜間は施錠を行い、更にセコムに警備の依頼等なされている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	自治会の方の支援や地元の消防団との親密な交流もあり、定期的な消火機器の設置点検を行っている。また、毎年実施される地域の初期消火消防大会に参加するなど、防火意識も高く地域との協力体制が出来ている。今後の課題として夜間の避難マニュアルの作成図面化と、電話の側に非常連絡網の表示等が望まれる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの、食事量や水分の摂取量は毎日把握されており、管理記録により適切に支援が行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改造型のホ - ムの特徴である、木の温もりに加え照明なども工夫され、広くゆったりとした共用スペースで、利用者の方がくつろげて、楽しく過ごせるよう工夫されている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、利用者の方が入居前に使用されていた、テレビ・家具・日用品も自由に持ち込み、違和感なく安心して過ごせるよう配慮されている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム 森蔵の家

評価年月日 21 年 9 月 20 日

記入年月日 21 年 9 月 29 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 中田 久美

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	地域との交流を図り、職員・地域住民と子供により良い生活環境を作り上げ、地域に貢献出来るように心がけている。		今後、事業所独自の理念を作り取組んでいきたい。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	利用者が充実した日常生活を送れるよう理念を念頭に置き、ケアの実践に取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	玄関・居間に明示し、家族や見学者等に説明する等対応している。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩や通行人との気軽な挨拶や会話をしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の行事や清掃活動に参加。自治会にも入っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地元の盆踊りやだんじり祭りなどに参加し祭りを盛り上げている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義とねらいについて話し合い職員全員で取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議を通して事業所からの報告、参加者からの質問・意見・要望等を受け入れ地域交流を図り相互の理解を深めるようにしている。		参加者の調整がつかなく開催が遅れることが多くなっているため定期開催を実施したい。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市の介護保険課の認知症介護アドバイザー連絡会に登録しており年に数回行われる集まりに参加している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	研修会に参加し、権利擁護事業や成年後見制度の理解に努めている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修会に参加したりミーティングを行い、理解を深め、危険を察知できるように努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約書・重要事項説明書を十分に説明し、理解・納得が得られるように取り組んでいる。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	苦情や意見の記録を残し、ミーティングで話し合いその都度、解決に努めている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	定期的、もしくは必要時に電話・文書で報告し、安心してもらえるように努めている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議などで意見を聞いて記録し、その後ミーティングで話し合い解決に努めている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日々の申し送りやその都度、意見・提案を聞くようにしている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要時に応じて勤務者・勤務時間帯を調整し、要望に応じられるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>馴染みの職員による支援を基本にしているため、なるべく移動がないようにしているが職員が代わる場合は引継ぎの時間を十分に取利用者に支障のないように配慮している。</p>		
5 人材の育成と支援				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>法人内の医院・老健施設での研修を受けている。また外部での研修会にも参加し、質の向上を図っている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>認知症介護アドバイザー連絡会に登録しており、年に数回の集まりがあり、勉強会や意見交換を行っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>希望休を取り入れたり、いつでも話し合える環境づくりに取り組んでいる。言いにくい場合はメールなどで対応出来るようにしている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>個々の能力に応じて活躍の場、環境作りをしたり、仕事への喜びや、やりがいに繋がるような言葉かけや対応をするように努めている。</p>		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>相談から利用に至るまで、ご本人・ご家族に気軽に何でも相談出来る雰囲気作りを心掛けている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談・利用希望の話し合いを十分に実施し、受け止めることにより信頼関係を築けるようにしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用者と家族の要望には出来る限り対応出来るよう、相談し、必要としている支援を実現出来るよう努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族や入居者本人の気持ちの確認などを行いながらホームの雰囲気も感じてもらえるようにしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家庭的な雰囲気の中で共に生活している。生活の技や文化について教えて頂く場面を大切にしながら支援を行っている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜ぶ哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	出来る限り家族の方も一緒に行事に参加して頂き、職員と一緒に本人を支える形をとっている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族と本人との時間を作るため、面会時は居室でくつろいで頂けるようにしている。また、希望があれば家族も宿泊できるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>本人・家族の希望時など、面会・外出支援を行い、これまでの交流の支援の延長が出来るよう努めている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>意思の疎通を図り、ひとり一人が孤立しないよう関係を深めることが出来るよう支援している。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>サービス終了後も、利用者・ご家族からの要望があればその都度対応出来るようにしている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
1 一人ひとりの把握				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>利用者からの思いや意向を日常生活の会話や生活支援の中から捉えるようにしている。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>これまでの生活歴を本人・家族から聞き取り、今までと変わらないよう生活が出来るよう支援している。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>日々の生活な中からあらゆる視点から利用者の状況を把握できるようにしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	3ヶ月ごとに話し合い、見直し、本人がより良く暮らしを続けて頂けるよう介護計画に反映させている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	本人や家族の要望、又は状態に変化があった時に見直しを行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	申し送りなどで利用者の変化を確認し、その都度記録し職員全員が把握できるようにしている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者に安心して暮らして頂くために、本人の状況や家族の要望に応じ、柔軟な対応が出来るようにしている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域と方と連携を取りながら必要に応じて、助言や協力をして頂いている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人や家族の意見を尊重し、必要に応じて対応出来る体制をとっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議を通じて地域包括支援センターと協働している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者本人や家族の希望があれば、ホームの提携医の他に今までのかかりつけ医の受診も可能としている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医に情報提供を行い、診断・治療がスムーズに受けられるよう支援している。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	24時間連絡が取れる体制にあり、日常の健康面や医療面について相談・支援をしている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院した場合は職員が面会を行い、本人のストレスや負担が軽減でき、早期退院が出来るよう支援を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>重度化した場合の対応に係る指針を入居の際に説明し、同意を得ている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化した場合どこまで施設で対応出来るか、家族の意向、医師の判断等により検討し、取り組むようにしている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>家族等に相談しながら、本人が安心して転居出来るように関係者が協働して支援している。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>一人ひとりであった言葉掛けを行い注意しながら対応している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>一人ひとりの理解力に合わせた本人の希望を尊重し、支援を行っている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>一人ひとりのペースを大切にし、本人の体調や希望を尊重した支援を行っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	希望があれば本人の希望する店に行けるよう支援している。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	職員の利用者と同じ食事を食べている。また、片付けや食器洗いなども利用者の能力に応じて支援している。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	希望時に買い物に出かけるようにしている。また、家族の面会時に一緒に買い物に行って頂いたり、買ってきてもらえるようにしている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	一人ひとりに合わせた対応を行うようにしており、出来ない部分はさりげなくフォローするようにしている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	原則は決めているが、その日の体調や希望に合わせ、柔軟な入浴支援を行っている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて自由にくつろげるよう支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴に合わせて日々の能力を活かした役割や手伝いをしている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	一人ひとりの力量に応じて判断しながら対応している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	利用者の希望に応じて買い物や散歩など出来るよう支援している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	出来るだけ本人の希望に添えるよう家族に相談したり、個別に対応するなど支援を行っている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	必要に応じて支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族や知人がいつでも訪問できるように面会時間は設定していない。また、希望があれば家族も宿泊できるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員全員が認識し、身体拘束のないケアに取り組んでいる。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中は鍵を掛けず自由に出入りできるようにしている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	夜間は定時の見回り、日中はフロア全体を見回すことの出来る場所に位置し見守りを行っている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	状況に応じて管理方法の確認・見直しを行うようにしている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ひやり・はつとを活用しながら、再発防止策、その都度話あっている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	研修会に参加したり、医師・看護師指導の下、全ての職員が対応出来るよう取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	毎年初期消火消防大会に参加したり、地元の消防団とも交流があり、協力が得られるように働きかけている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用者一人ひとりに起こり得るリスクを職員同士、情報交換をし、家族にも説明をしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日バイタルチェックを行い、異常の早期発見に注意を払っている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	ミーティングや勉強会で協力医の医師や看護師を交えて薬の知識が得られるようにしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	毎日排便の管理を行っている。水分補給や体を動かすなど気を配る等、対処している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	うがいの支援や毎日の歯磨き、義歯の洗浄等日常的に支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	一人ひとり摂取量のチェックを行っている。 水分補給は十分に気を付けており、居間にはお茶を常備している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	マニュアルを作成しており、日頃から感染予防に努めている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	調理器具・台所は熱湯消毒、又は薬液消毒を実施し、食中毒予防に努めている。食材は買い置きしないようにしている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関は日中開放している。また、自然の物を利用した職員手作りの置物等飾り、地域や近隣の訪問しやすい環境を作るようにしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	照明などは落ち着いた雰囲気の出る色を選択している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	個室で休む空間と居間で他の利用者と自由に団欒できる空間を設けている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居されても違和感がないよう、家具・テレビ等、使い慣れた物が自由に持ち込み出来るようにしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	全室に空調完備、毎日換気を行っており、季節や利用者の体調に合わせるよう配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	要所に手すり等を設置しており、安全かつ快適に過ごせるよう工夫している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室の入り口には名前を貼り、迷わないよう工夫をしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	居室から中庭の景色を楽しめたり鯉に餌をあげたりしている。		